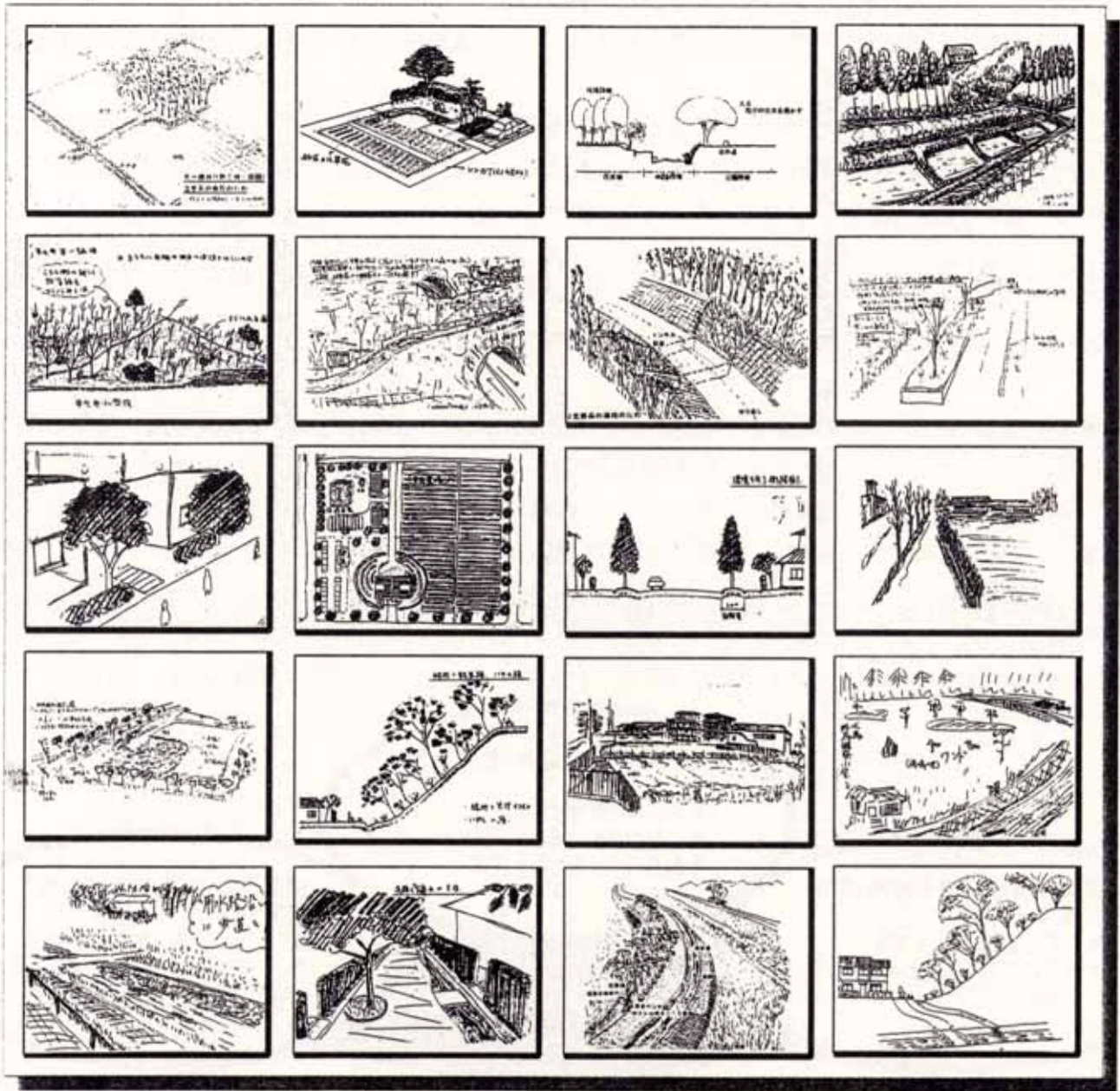


# 日野市

## みどりの基本計画

～水音と土の香りがするまち ひの～

### 《概要版》





# みどりと水の市民塾の活動経緯

みどりと水の市民塾では、みどりの基本計画策定に向けた次のような経過で検討を行ってきました。

活動時期		活動テーマ
平成 10 年	1月	第1回市民塾 「みどりの基本計画とみどりと水の市民塾」
	2月	第2回市民塾 ～みどりに関する知識のレベルアップの参画～
	3月	第3回市民塾 ～みどりと水の市民塾で扱うみどり～
	4月	第4回市民塾 ～日野市のみどりと水を診断しよう！～
	5月	第5回市民塾 ～計画づくりへの第一歩～
		第6回市民塾 ～将来イメージに向けた課題解決の方法を探る（丘陵地・崖線のみどり編）～
	6月	第7回市民塾 ～将来イメージに向けた課題解決の方法を探る（丘陵地・崖線のみどり編）～
	7月	第8回市民塾 ～『河川・用水・湧水』と『都市農地』のみどりの解決の方法を探る～
		第9回市民塾 ～『公共施設』と『民間施設』のみどりの解決の方法を探る～
	9月	第10回市民塾 ～『第9回市民塾までの成果』の確認と『地権者ヒアリングに向けての質問』の抽出～
	10月	第11回市民塾 ～樹林地の地権者への質問～
	11月	第12回市民塾 ～農地の地権者への質問～
		第13回市民塾 ～『計画の骨子』の策定－行政・市民・企業・市民団体（NPO）の役割分担を考える～
	12月	第14回市民塾 ～みどりの保全・整備・創造へ向けての課題の整理と基本理念設定へ向けて踏まえるべき点～
平成 11 年	1月	第15回市民塾 ～みどりの保全・整備・創造（緑化）計画の策定と緑化重点地区の設定～
	2月	第16回市民塾
	3月	第17回市民塾 ～計画実現に向けた市民や市民塾のみどりの基本計画の関わり方について考える～
	5月	第18回市民塾 ～計画のテーマとこれからの市民塾の展開について考える～

【みどりと水の市民塾の活動風景】





# 日野市のみどりの特性

## みどりづくりの変遷

朝鮮戦争の特需をきっかけに日本の経済は立ち直り、続く高度経済成長期に大きく発展しました。その結果大都市へ人口が集中し、東京でも三多摩中心に人口増加が急速に進んでいきました。日野市では、昭和30年代に多摩平団地に代表される大規模団地などが、中央線沿線の台地上に建設されていきました。また、昭和30年代後半になると市の工場誘致策もあって、平山台工業団地を中心に大工場が続々と進出し、あわせて社宅も建設されていきました。このような、住宅・工場の進出によって日野町は、昭和38年に5万人を越えたこともあって、市制が施行され、日野市となりました。また、昭和40年代を迎える頃から京王線沿線の多摩丘陵地にも開発が及び、公営や民営の大規模団地や戸建て住宅が次々に建てられていきました。

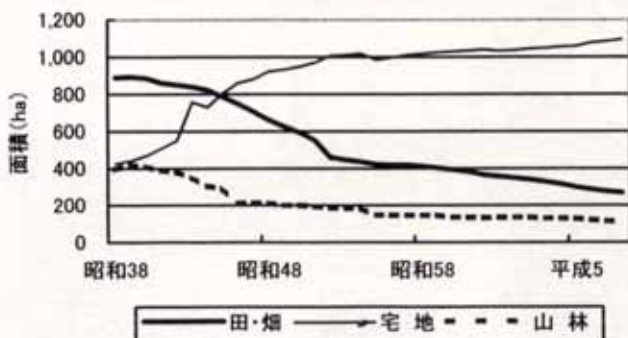
以上の急激な人口増加に伴う宅地開発、工場の進出により、山林、農地は急激に減少し、水質が悪化するなど原風景が損なわれはじめました

その後、全国的な公害問題が契機となり、昭和47年に日野市環境保全に関する条例、昭和50年に日野市公共水域の流水の浄化に関する条例、日野市緑化推進に関する条例が制定され、下水道の普及、行政や市民による緑の保全や緑化の推進により、緑の減少に歯止めがかかるとともに、水質が低下した河川や用水は、清流を取り戻し、国土庁の「水の郷百選」に選ばれることとなりました。

## 緑・水・農地

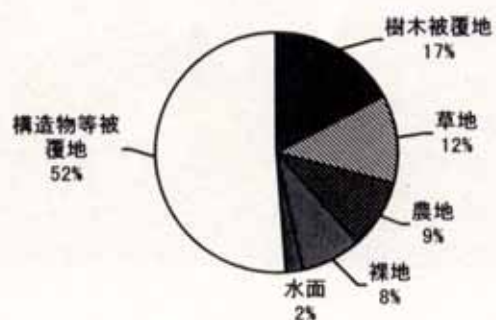
- 地形構造は大きく分けて①市域の中央部が浅川とその周辺の低地、②北部が日野台地、③南部が多摩丘陵となっています。
- 市全体のみどりは減少傾向にあり、特に農地は10年前と比較すると約100ha程度減少しており、現在も減少傾向にあります。
- しかしながら、市域に占める樹林地や草地などのみどりの割合が約4割となっており、東京都27市の中では豊かな自然環境が残されているまちといえます。
- 浅川や多摩川から派生している多くの農業用水路が残されており、貴重な水辺空間となっています。
- 多摩丘陵や、特に日野台地の崖線下には多くの湧水地があります。
- 多摩丘陵は日野市の原風景といえます。
- 公共施設・民間施設の平均緑化率は約30%となっています。

【地目的別土地利用面積の推移】



「とうけい日野」

【みどりの割合】

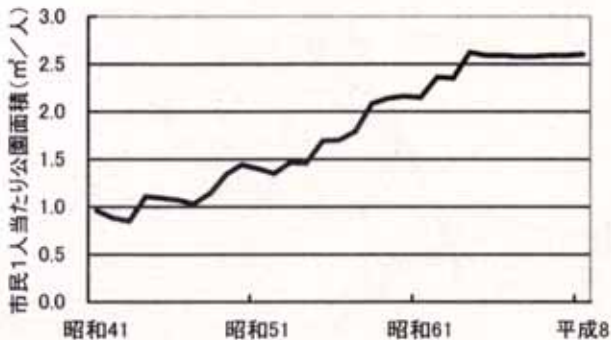


「平成9年土地利用現況調査」

## 緑地

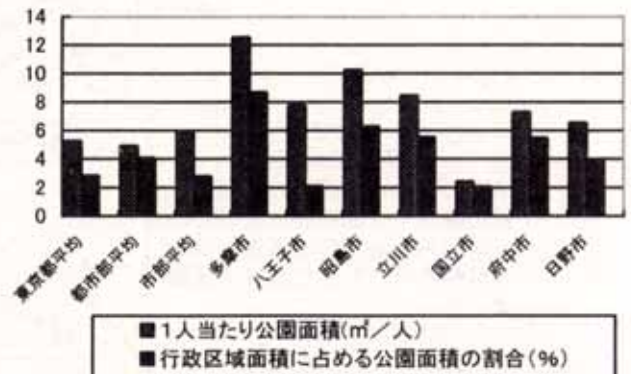
- 平成9年現在の市民一人当たり公園整備量は2.6㎡/人（七生公園を含むと5.7㎡/人）となっています。
- 少子・高齢化にともない身近な公園緑地と施設内容の充実が求められています。
- 緑地の多くが法制度により指定されている緑地となっています。

【市民1人当たり公園面積の推移】



「みどりと清流課資料」

【他都市との比較】

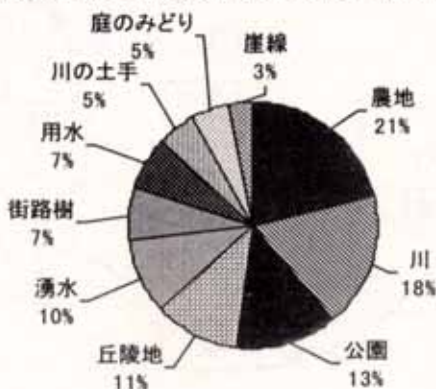


「東京都資料」

## みどりをめぐる市民意識

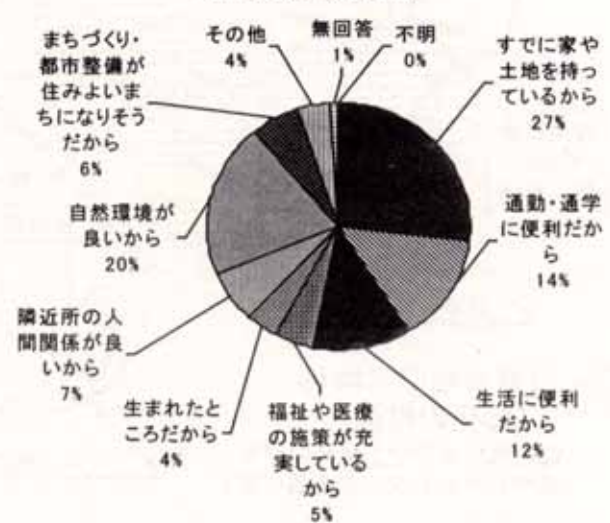
- みどりと水の市民塾の中で大切に守り、育てていきたいみどりとすると「農地(21%)」、「川(18%)」、「公園(13%)」、「丘陵地(11%)」、「湧水(10%)」となっています。
- 全市民を対象とした「日野市市民意識調査」によると、
  - ①自然環境に対して多くの市民が満足しています。
  - ②都市基盤としてのみどりの保全や公園緑地の確保が望まれています。
  - ③福祉に配慮した公園緑地の整備が望まれています。
  - ④都市における農地の必要性が高まっています。

【みどりと水の市民塾の大切にしていきたいみどり】



「みどりと水の市民塾アンケート」

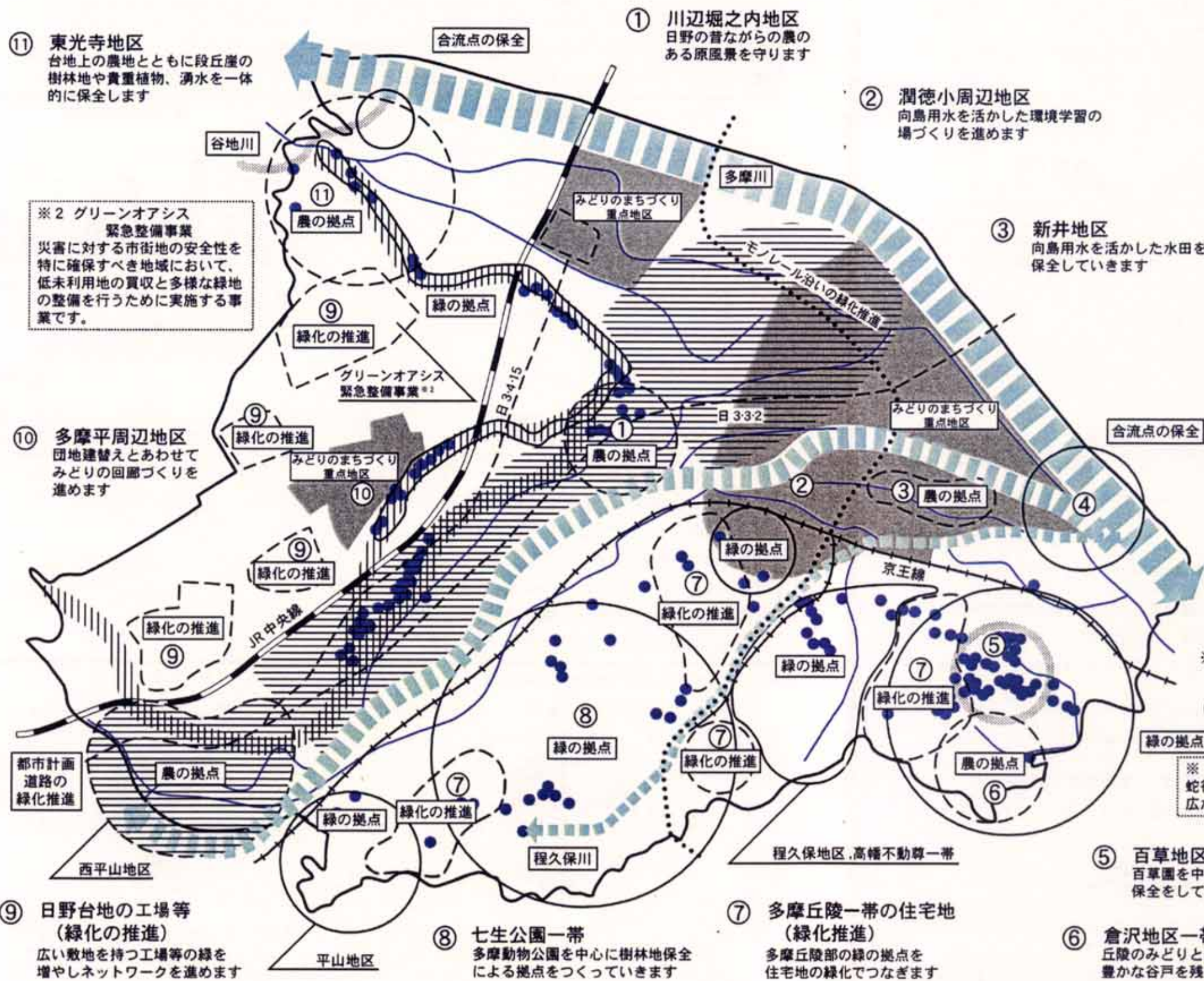
【定住意向の理由】



「日野市市民意識調査」



# 日野市のみどりと水の将来像



凡例		将来像説明
	緑の拠点	貴重な動植物の生息・生育の場、あるいは都市景観を構成する上でのランドマークとして、百草地区一帯や程久保地区一帯、高幡不動尊一帯、七生公園一帯、平山地区一帯をはじめとする大規模樹林地を位置づけます。
	農の拠点	日野市の特徴である田園景観であるとともに、市の産業と市民生活を支える食糧生産地として、倉沢地区一帯、新井地区、西平山地区、川辺堀之内地区、東光寺地区などの大規模に広がる農地を位置づけます。
	緑地保全重点地区	多くの湧水が湧いており、多摩丘陵の樹林地と農地が一体的であることにより、貴重な谷戸の景観が維持されている百草谷戸地区を、みどりを重点的に保全する地区として位置づけます。
	みどりのまちづくり重点地区	市民の多様なレクリエーションニーズへの対応や、市民が、自然とより身近に接する空間を創出するために、緑、河川や水路などの水辺によりネットワークの形成が図られる地区として、多摩平周辺地区、仲田公園周辺地区、万願寺周辺地区、高幡不動周辺地区を位置づけます。
	緑化推進地区	都市景観の向上と市街地の防災性能を向上するため、日野台地上に分布する大規模な工場や、多摩丘陵内にある大規模住宅地などを位置づけます。
	緑の骨格軸	良好な景観が構成され、生物の移動経路などとなる連続性の高いみどりとして、日野緑地及び日野緑地下屋縁・湧水を位置づけます。
	水の骨格軸	日野市の自然環境や原風景を支えるみどりとして、多摩川、浅川、程久保川や用水を位置づけます。
	農の骨格軸	農業を支えるとともに、網の目のように走っている水路により大規模なネットワークが形成されている浅川左岸の一体的な農地を位置づけます。
	湧水	

※緑化重点地区を補完し、環境保全・防災上等、住環境の向上に資するまとまりのある農地についても、積極的に補完していきます。

**④ 合流点周辺地区**  
ワンド<sup>※1</sup>を中心とした生き物空間づくりを進めます

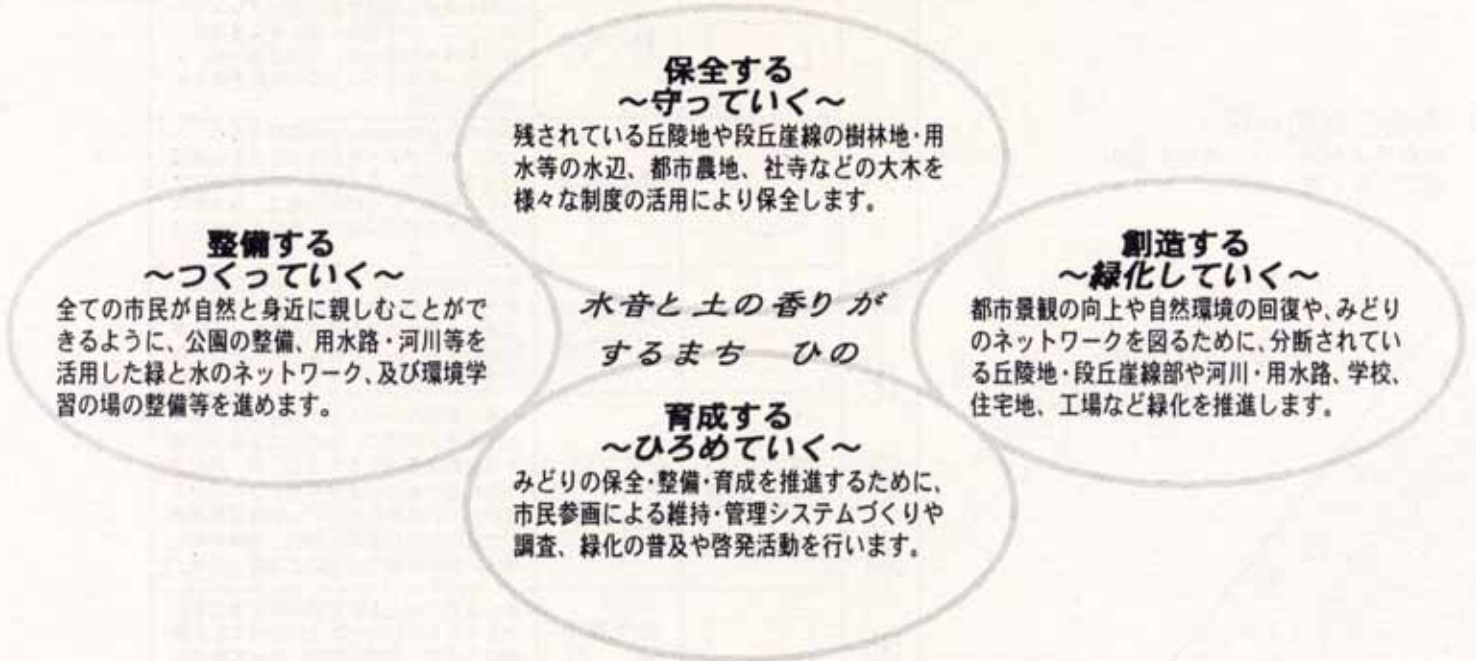
※1 ワンド  
蛇行した川の流れが、洪水時や水勢によって淵が池のように広がり、本流とつながっている静水域のことです。



# 計画の考え方と目標

## 基本的な考え方

次のような考え方に基づき、これからのみどりづくりを進めていきます。



## 計画の目標

今残されている豊かなみどりを緑地保全地区等の指定により保全を進めるとともに、公園等の整備を推進し、平成22年を目標に以下のような目標を設定します。

### ●市域面積の約33%にあたるみどりを保全・創出します。

多摩丘陵や崖線の樹林地、浅川や多摩川などの河川、低地部に広がる農地など、残された自然環境を保全していくとともに、公園等の充実を図り、市域面積の約33%のみどりを確保していきます。

特に、農の拠点における面的な広がりをもつ農地は、生産緑地地区の拡充を行い骨格的な緑地として位置づけます。

### ●公園緑地の整備目標量は、市民1人当たり 約7㎡/人とします。

公園緑地の整備目標量については、身近な公園である住区基幹公園の整備や大規模公園の拡充を図り、市民1人当たり約7㎡/人とします。特に、身近な公園については、市民の気軽な利用を考え、バランスある配置を心がけていきます。

### ●市民団体やボランティアをネットワーク化する組織の設立を目指します。

市内には、たくさん市民団体やボランティアの方々がいます。しかしそれらは、個々に活動していることが多く、お互いの連携は弱いと言えます。

市が主体となり、市民団体やボランティアをネットワークできる仕組みをつくり、みどりの保全や緑化活動などが行えるように基盤を整えていきます。



# みどりづくりに向けた役割分担

みどりと水の将来像を実現していくために、市民・市民団体・企業・行政は次のような取り組みを目指します。

	みどりの保全	みどりの整備	みどりの創造	みどりの育成
市民の役割	<ul style="list-style-type: none"> <li>生活者の活動を通して、みどりの保全に寄与します。</li> <li>市民団体、企業、「みどりと水の市民塾」や行政と連携を図ります。</li> <li>市内の農産物を購入し、農業活性化に貢献します。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>公園・水辺の整備及び再整備の際に参画します。</li> <li>みどりを積極的に利用し、市内の自然の大切さを理解します。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>ブロック塀の生け垣化や宅地内緑化を行います。</li> <li>まちづくりルール（地区計画・緑地協定等）づくりを進めていきます。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>みどりの保全に寄与するために、維持・管理等に参画します。</li> <li>公園の清掃など、身のまわりのみどりの維持・管理等に取り組みます。</li> <li>市民団体・企業・「みどりと水の市民塾」・行政とみどりに関する情報交換を行います。</li> </ul>
市民団体の役割	<ul style="list-style-type: none"> <li>今までの経験を活かし、積極的にみどりの保全に対する市民活動を行います。</li> <li>行政や企業、市民、「みどりと水の市民塾」と積極的な連携を図ります。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>みどりに関する市民団体は、生態系に配慮した公園・水辺を整備するため、各地域で行われる公園・水辺づくりには、積極的に参画します。</li> <li>体の不自由な人の公園・水辺づくりへの参画を推進するため、福祉に関する市民団体等も、積極的に協力します。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>市民団体は、みどりのまちづくりに関する模範となり、積極的に住宅地内の緑化を図ります。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>市民にみどりの大切さを理解してもらうため、積極的に普及・啓発に努めます。</li> <li>みどりに関する調査などを行う際には、積極的に協力します。</li> <li>（仮称）みどりと水の市民会議を設立し、企業・行政・近隣市との連携を図ります。</li> </ul>
企業の役割	<ul style="list-style-type: none"> <li>企業活動を通して、みどりの保全に寄与します。</li> <li>可能な限り樹林地等のみどりの寄付などを行い、みどりの保全に積極的に協力します。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域住民へ企業敷地内のオープンスペースの開放に努めます。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域住民の意向を反映した企業の敷地内や接道部の緑化を推進します。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>市民団体の育成のために、ファンド等を積極的に導入します。</li> <li>みどりに関するシンポジウムなどには、積極的に参画します。</li> </ul>
行政の役割	<ul style="list-style-type: none"> <li>みどりの基本計画を実現するために、市内に存在するみどりを積極的に確保していきます。</li> <li>生態系にやさしい水辺を創出するために、積極的に水質の向上に努めます。</li> <li>緑地保全に関する制度の充実に向け、関係機関へ働きかけていきます。</li> <li>農地の存続のために、生産緑地の拡充と魅力ある農業経営の確立・支援を行います。</li> <li>みどりの保全に関する既存の条例を強化し、みどり豊かなまちづくりを目指します。</li> <li>市民や市民団体、企業、「みどりと水の市民塾」と積極的な連携を図ります。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>市民ニーズや高齢社会に対応した公園や水辺の整備を推進します。</li> <li>生態系や防災に配慮し、誰もが利用できる公園や水辺を整備します。</li> <li>環境学習に活用できる施設の整備を推進します。</li> <li>歩くことが楽しくなるような散策コースの整備を推進します。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>公共施設などの緑化を推進します。</li> <li>緑化に関する法制度や各種補助制度などにより、民間施設の緑化を支援します。</li> <li>公園・水・緑をつなぐ道路などの緑化を推進します。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>市民にみどりの大切さを理解してもらうため、普及・啓発活動を推進します。</li> <li>市民団体やボランティアをネットワーク化する組織を設立します。</li> <li>技術力の高いボランティア育成のための勉強会や講習会を開催します。</li> <li>自然環境と共生するまちづくりを実現するために、緑のリサイクルシステムを確立します。</li> </ul>



# 実現に向けた取り組み方策

## 丘陵地・崖線のみどり

### ～守っていく～

- 緑地が持つ4つの機能（環境保全・レクリエーション・防災・景観）を踏まえて、みどりを周辺の自然環境と一体的に整備します。
- 広域的な視点により、緑を保全します。
- 丘陵地・崖線上での開発の規制と構造物の景観に配慮します。  
【解決の手段例】…既存の緑地保全制度の見直しと活用、借地契約による緑地保全トラストによる樹林地の保全、緑の保全のための近隣市との連携強化、日野市環境基本条例運用による開発指導要綱の充実

### ～つくっていく～

- 樹林地の質的な向上を図ります。
- 散策路の整備と活用を図ります。
- 市民の環境学習の場に活用できる施設の整備を図ります。  
【解決の手段例】…散策路等の利用促進、案内板の設置、(仮称)多摩丘陵自然博物館の整備、高齢者・障害者・子供でも利用しやすい施設の整備

### ～緑化していく～

- 樹林地が分断されている丘陵地・崖線部分の緑化を推進し、緑の稜線を形成します。  
【解決の手段例】…日野市景観条例の制定、散策路の分断された箇所における緑化の推進、のり面の緑化の推進

### ～ひろめていく～

- 樹林地の保全や水辺利用促進の為に、樹林地の大切さを市民に理解してもらいます。
- 市民の自立性をフォローできる市民参画による維持・管理システムを確立します。
- 市民参画による各種調査研究の実施を図ります。  
【解決の手段例】…イベントや自然観察会の開催、緑化月間の充実、市民・企業・行政が連携した樹林地の維持・管理、勉強会の開催、みどりと水のネットワーク整備計画策定調査の実施

### ～守っていく～

- 現在ある河川・用水・湧水の維持・保全を図ります。
- 健全な水環境保全の為に、丘陵・崖線の緑及び農地の保全を図ります。
- 生態系に配慮した水循環ネットワークを形成します。  
【解決の手段例】…持続的な年間通水の実施による用水の保全、湧水・地下水確保のための樹林地の保全、ワンド・ピオトープの保全

### ～つくっていく～

- 河川・用水・湧水を活用した公園等の整備を図ります。
- 河川・用水・湧水を活用した環境学習の場の整備を図ります。
- 水循環を回復しみどりと水のネットワークの形成を図ります。
- 河川沿いの道路を歩行空間として整備・活用します。
- 公共水域の水質の向上を図ります。  
【解決の手段例】…用水の多目的利用を踏まえた親水化の推進、多自然型川づくりの推進、湧水フィールドミュージアム構想の推進

### ～緑化していく～

- みどりと水のネットワークや歩行者ネットワークを形成する為、河川・用水路沿いの緑化を推進します。  
【解決の手段例】…河畔林の育成、生物に配慮した水辺ピオトープの創造、ワンド・ピオトープの創造、用水路沿いの住宅地や道路の緑化の推進

### ～ひろめていく～

- 水質の向上や水辺利用促進の為に、市民に水の大切さを理解してもらいます。
- 市民の自立性をフォローできる市民参画による維持・管理システムを確立します。
- 市民参画によるみどりと水のネットワーク、水辺の保全・活用、水循環に係わる調査研究の実施を図ります。  
【解決の手段例】…水路清流月間の充実、環境学習への積極的活用、清流条例の充実、市民参画による水辺の維持管理、勉強会の開催

## 河川・用水・湧水



## ～守っていく～

- 多面的な機能を持つオープンスペースとして一体的に保全します。
- 魅力ある農業経営の推進と農業を続けられる仕組みを作ります。
- 里山の保全と利用の促進を図ります。

【解決の手段例】…農業基本条例の推進（生産緑地の保全と拡充、農地保全のための新制度の創設、援農ボランティア制度の創設、借地契約による里山の保全等）、農のあるまちづくり計画の推進（ファーマーズセンター等の施設の設置とシステム化等）

## ～つくっていく～

- 農地の保全・活用や、農業を市民に理解してもらう場を創るために生産緑地・宅地化農地をみどりの空間として位置づけます。
- 里山の利用を促進します。

【解決の手段例】…用水・湧水を一体的に取り込んだ農業公園・市民農園・観光農園・高齢者農園の整備、休耕田を活用した在来植物のストックヤードの整備、せん定枝等のチップ化の推進とチップ・落ち葉を活用した堆肥センターの整備

## ～ひろめていく～

- 多面的な機能を持っている都市農地の大切さを市民に理解してもらいます。
- 市民の自立性をフォローできる市民参画による維持・管理システムを確立します。

【解決の手段例】…農業祭り・収穫祭などのイベントの開催、農業・農産物マップづくり、学校教育としての農業体験の普及と授業へのカリキュラム化、援農ボランティアの育成、農業公園・市民農園の市民参画による維持・管理、援農ボランティアのPRの実施

## ～守っていく～

- 住宅地やまちなかのみどりの保全を図ります。

【解決の手段例】…大規模住宅団地等のまとまった樹林地の保全、社寺境内地や文化財と一体となった樹林地の保全、屋敷林や平地林の保全

## ～つくっていく～

- 市民に利用される公園を整備します。
- 緑と水のネットワークと歩行者ネットワークの形成を図る。
- 地域と一体となった日野にふさわしい学校を整備する。

【解決の手段例】…自然・地域特性を活かした公園の整備、自然や人にやさしい歩道整備、学校ビオトープの整備

## ～緑化していく～

- みどりと水のネットワークを形成するため、道路の緑化を推進します。
- 地域と一体となった日野にふさわしい学校緑化を推進します。
- 住宅地やまちなかの緑化を推進します。
- 工場等の民間企業の緑化を推進します。
- 歩くことが楽しくなる緑のネットワークを形成します。

【解決の手段例】…道路での植栽帯の整備、屋上緑化の推進、ブロック塀の生垣化

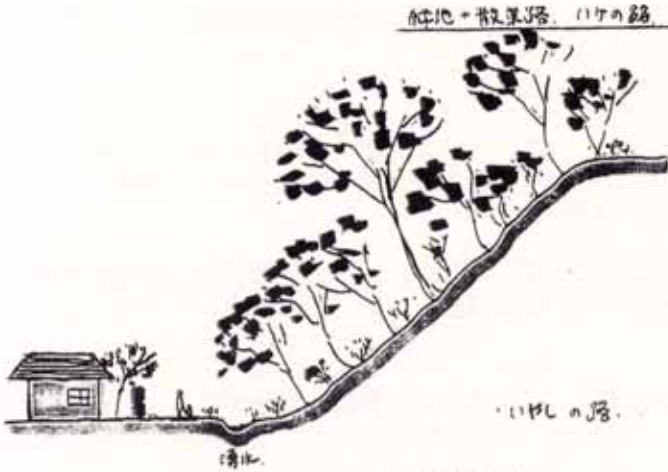
## ～ひろめていく～

- 学校を多目的施設として活用します。
- 市民の自立性をフォローできる市民参画による維持・管理・運営システムを確立します。
- 利用・活用される公園づくりのために市民参画による調査の実施します。
- 緑化を普及させる仕組みをつくります。
- 工場等の民間企業の緑地の開放と緑化の推進を図ります。
- みどりの歴史的・文化的意義を市民に理解してもらいます。

【解決の手段例】…学校の校庭開放、落ち葉や剪定枝のリサイクルシステムづくり



# 市民塾で考えたみどりのまちづくりイメージ



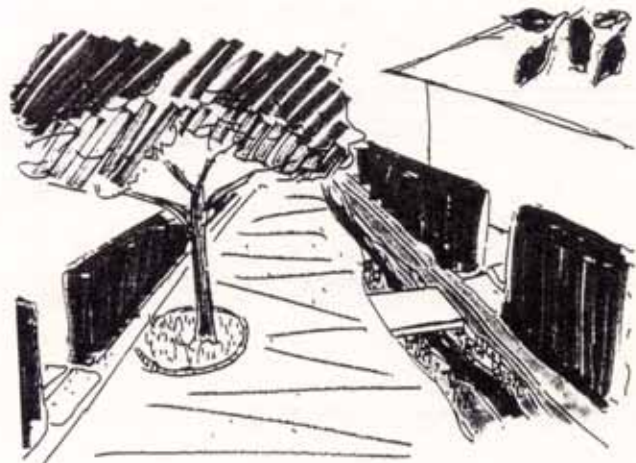
湧水と崖線樹林地を活用した散策路(いやしの路)の整備



・休耕田の活用



・散策路の整備



・用水路沿いの住宅地の緑化



・用水路の回復のイメージ

日野市 みどりの基本計画 概要版  
～水音と土の香りがするまち ひの～

発行日：平成13年6月



● 発 行 ● 日野市 まちづくり推進部 都市計画課  
住 所：〒191-8686 日野市神明 1-12-1  
電 話：042-585-1111 (代)